

第8回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和2年7月30日（木曜） 午前9時30分 開会		
	休 憩 9:35-9:35、10:27-10:40、		
	午前10時55分 閉会		
会議場所	役場3階 第1委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 梶澤 幸治	委員 立川 美穂	
	副委員長 中村 和宏	委員 渡辺洋一郎	
	委員 正村紀美子	委員 常通 直人	
	委員 鈴木 健充		議長 早苗 豊
欠席委員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名	総務課長 安田 敦史		
事務局職員	事務局長 仲野 裕司	総務係長 佐藤 史彦	主査 上田 瑞紀

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

- ・委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議 件

(1) 調査事項

- ア 令和2年芽室町議会定例会8月臨時会議の運営について
- イ 議会だより8月号について
- ウ 議会だより9月号の編集企画について
- エ 議会費決算について
- オ 6月定例会議の振り返りについて
- カ 議会報告と町民との意見交換の概要について
- キ 合同委員会の運営について
- ク 「電子採決システム」の導入と運用について

資料1

当日資料2

資料3

資料4

資料5

資料6

資料7

資料8

3 その他

- (1) 次回委員会の開催日程（予定）について
- (2) その他

2 議 件 (1) 調査事項

- ア 令和2年芽室町議会定例会8月臨時会議の運営について
 - ・総務課長：資料1-1説明。
 - ・中村委員：資料1-2説明。

資料1

- ・委員長：それぞれ提案予定事項について説明あったが、質疑は。
- ・(質疑なし)
- ・委員長：次に審査方法について。
- ・中村委員：資料1説明。
- ・委員長：2から4について質疑あるか。なければ以上で決定する。

イ 議会だより8月号について

当日資料2

- ・正村委員：資料説明。未掲載の部分は、校了までに完成を。
- ・委員長：質疑、意見は。
(無し)
- ・委員長：校了日が4日であるが議運開催予定はないことから、校了日までにお気づきの点があれば事務局まで。w

ウ 議会だより9月号の編集企画について

資料3

- ・正村委員：資料説明。
- ・委員長：質疑、意見は。
(無し)
- ・委員長：説明のとおり編集を進めることとする。

エ 議会費決算について

資料4

- ・総務係長：資料説明。
- ・委員長：質疑は。
(質疑無し)
- ・委員長：決算として確定する。

オ 6月定例会議の振り返りについて

資料5

- ・正村委員：資料説明。
- ・立川委員：資料説明。
- ・委員長：自らの委員会の調査は各委員会ですっかりと。他の委員会への要望事項について質問があれば。
(無し)
- ・委員長：この点についても、検討の時間をもっていただきたい。
- ・正村委員：質問は無いが、委員会として、新嵐山スカイパーク活用については、所管委員会内でも整っていない点があるので早急に詰めていきたい。また、災害に関する避難所運営については、町はマニュアル改訂に向けて進めているところであり、8月中に一定の結論を出せるようにということであるので、委員会としても調査を進めていきたい。
- ・委員長：次に議運全般について。定例会議に向けた「聞きづらさ」の改善について、ミーティングなどでも意見を交わしたが、町と情報共有しながら対応をしたということなので正副委員長に一任願いたい。

(異議無し)

- ・委員長：そのように進める。

カ 議会報告と町民との意見交換の概要について

資料6

- ・事務局長：資料説明。
 - ・委員長：コロナ対策を取ったうえでの開催が基本になるだろう。(4)の議題について、各委員会からの重点課題を示していくこととしていく。現時点で決まっていれば報告を願いたい。
 - ・立川委員：厚生文教は、抽出事業のコミスクについて。振り返りにもあった、聞こえに関する施策の調査もあるので、その時点で報告可能であれば取組めたら。
 - ・正村委員：総務経済は、町内における労働力不足に関する調査結果報告。新嵐山スカイパーク活用計画に関する情報提供。今年度のテーマは開催要領確定までに決めていければと思うが。
 - ・委員長：本日、この要領を決定していければ全協にも諮っていきたいし、学校にもお知らせしたい。
 - ・正村委員：今年度の問題提起として、町が取り組んできたコロナ対策について、様々な支援策について、町民がどのように受け止めてきているのか、意見交換したい。
 - ・委員長：議会報告については、町が取り組んできたコロナ対策についてか？
 - ・正村委員：意見交換のテーマとして掲げたいということである。
 - ・委員長：8月4日を期限として報告願いたい。
 - ・立川委員：聞こえに関する施策は省きたい。
 - ・正村委員：議会報告の中と、意見交換のテーマは別として考えるのか。
 - ・委員長：議会報告は委員会内で取り組んでいることの報告である。意見交換は、その点について意見交換もあれば、別の、コロナに関する意見交換もあろう。あくまで意見交換は参加者からの提案によるものが大きいと思うので、総務経済の議会報告は先の2点になるのかなど。
 - ・正村委員：考え方を整理したい。早急に伝えていきたい。
 - ・委員長：8月4日を期限として報告願いたい
 - ・委員長：次に(6)日程・場所は、相談があれば、対応したいということ。班編成は担当を変更した。次に(7)の中間での情報共有は、説明のとおり省いていきたい。
- (異議無し)
- ・委員長：次に(8)の時間配分。
- (異議無し)
- ・委員長：新たに(11)でコロナ対策の点を記載しているが、意見あるか。
 - ・立川委員：資料添付は異論ない。今後、こうした場の設定に必要な消毒などの準備は議会側で行う必要があるのかと思うがどうか。
 - ・委員長：基本的には感染症対策を取ったうえでの開催であるので、準備は必要であろうかとも思うが。
- (異議無し)

- ・委員長：感染症対策については、相手側とも調整しながら進めたい。

キ 合同委員会の運営について

資料7

- ・事務局長：資料説明。
- ・委員長：先の全協での議員の意見としては、改正の有無に関する議論をしていただきたいという趣旨であったと思う。現行の条例、規則で、合同委員会が連合審査会の開催を準用できるかどうかというところがポイントになるかと考えるが。改正に向けた議論をするのか、しないのか。
- ・正村委員：会議条例で連合審査会及び合同委員会ということが明記されており、運用規則が規定されている。その中で、第31条第5項の準用規定があることで、合同委員会として読み替えることが可能と考える。したがって、改正に向けた議論を行う必要はないと考える。
- ・委員長：所管の考え方は議論を重ねてきたし、一定の共有が図られたと思う。
- ・常通委員：正村委員と同様の考えである。
- ・委員長：他にないようであれば、同様の考えと理解する。したがって現状の運用規則でよしとする。

ク 「電子採決システム」の導入と運用について

資料8

- ・事務局長：資料説明。
- ・委員長：まず基本的な方針について、電子採決システムを常としていくことで決定している。確認であるが、故障等により「起立」による採決が必要になることも想定されるので、起立採決を残すこととするもので良いか。
(異議無し)
- ・委員長：次にシステムが要する機能について、ボタンの持ち方である。まず、「棄権のボタンが必要かどうか、議論をしたいが。
- ・中村委員：棄権ボタンについては、当初は必要ではないかという認識があったが、これまでの議論の中で、議場内にいながらの棄権という行為はあり得ないのではないか。その代わりに退席はある。したがって機能としての棄権ボタンは必要ない。
- ・常通委員：同様の考えである。議場内にいながらの棄権はないだろう。
- ・委員長：2人から同様の意見があった。
- ・立川委員：原則的には棄権者は退席で良いとは思う。ただこれまでの議論の中で、身体の障がいを持つ方がいた場合、退室時の議事進行には十分な配慮が必要であろうと思うし、そのうえで棄権ボタンは不要であるという認識が持てればと。
- ・委員長：その認識のうえで、棄権ボタンは不要ということとする。
- ・委員長：次に「反対」ボタンについて。先の先進事例調査結果踏まえて。
- ・渡辺委員：結論としては、賛成、反対両方あって良い。表決するにあたって、意思表示であり、どちらかの態度を明らかにすることで良いと考えるし、議場内設置予定のスクリーンにも賛成・反対が表示されるのであろうから、ボタンがあった方が、より町民に分かりやすい。

- ・正村委員：可を諮る原則は理解しなければならないが、町民から見ると分かりづらいものがある。議場の中で、1つの議案に対する意思表示として起立をしてきたのだが、着席の場合は何らかの着席できない意思があることになる。したがって、起立しないという意思表示と同じと考え、反対ボタンがあって良い。
 - ・鈴木委員：両方のボタンがあって良い。意思表示、それと採決の流れを考えると、押す側にとっては、より分かりやすい。
 - ・委員長：他に意見はないようである。今の意見では、意思表示のために賛成・反対のボタンが必要であるということであるが、それでまとめた。
- (異議無し)
- ・委員長：議運としては賛成・反対のボタンをもって進めることとしたい。
 - ・常通委員：会議条例では「可否を表明」することとなっているので、ボタンの表示については、事務局とも調整のうえ、検討すべきではないか。
 - ・委員長：今後条例改正に向かって、そのあたりの文言の整理は必要になるが、今日のところは、共有できたということで。他、全体をとおしてこのシステムについて意見は。
- (意見無し)

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程について

- ・8月7日（金） 午前9時30分から。終了後ミーティングを行いたい。

(2) その他

①政策討論会について

- ・正村委員：7月の議運でも申し上げていたが「新嵐山スカイパーク活用計画」について全議員で協議をする場をとしていた。その後、委員会内で論点整理を行ってきており、一定程度整理できたことから、全体協議の場を設けていただきたい。
- ・委員長：8月5日の臨時会議の後に日程調整をしていきたい。また、議会だより9月号のページは4ページとしているが、今回の政策協議の結果についても掲載をしていくように調整ができればと考える。

(異議無し)

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	議員	0名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和2年7月30日

議会運営委員会委員長 梶澤 幸治